

平成 25 年 4 月 1 日
土地・建設産業局国際課

土地・建設産業局「国際課」がスタートします！

～建設・不動産企業の海外展開、不動産市場の国際化を支援～

国土交通省は、4月1日から、土地・建設産業局「国際課」を立ち上げます。

建設・不動産業においては、アジアをはじめとする諸外国の市場に進出し、その成長を取り込むことが一層重要な課題となっています。そこで、「国際課」に、土地・建設産業局の国際関係事務を集約し、国際案件に関する政策面の司令塔としての役割を担わせます。

具体的には、次の業務に取り組みます。

- ① 国際交渉を通じ、海外建設・不動産市場の環境を整備します。
- ② 建設・不動産企業の海外展開を支援します。
- ③ 我が国不動産市場の国際化を促進します。
- ④ 二国間交流会議、法制度整備支援などの国際協力を進めます。

「国際課」は、これまでの経験とノウハウを活かして、関係省庁、民間企業と連携しながら、建設・不動産企業の海外展開や不動産市場の国際化に、より積極的に取り組んでいきます。

<本発表資料に関するお問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 国際課

担当：中村（朋）、綿貫

電話：03-5253-8111（代表）（内線 30712、30713）、
03-5253-8280（夜間直通）